

ドライブシミュレーターを用いた自動車運転リハビリテーション (driving rehabilitation)

桔梗ヶ原病院
園原和樹

【目的】平成 26 年に道路交通法が改正され、「一定の病気に係る免許の可否等の運用基準」により自動車運転に際して注意をすべき疾患・症状が明確化した一方で、運転可否の判断については現場の医療従事者にゆだねられているのが現状である。近年、リハビリテーションの分野においてドライブシミュレーター（以下 DS）が運転適性の評価に用いられている。今回、疾患発症後に自動車運転の再開を希望する患者に対して、DS（Honda セーフティナビ）を用いたリハビリ効果について検討した。

【対象】脳血管障害後のリハビリを目的として当院に入院した患者のうち、運転再開の希望があり、研究についての同意が得られた 5 名を対象とした。

【方法】患者に対して、当院における運転支援プログラム（神経心理学的検査、視野検査、DS、教習所における実車運転の評価など）に準じたりハビリを施行した。リハビリ課題として DS を複数回施行し、運転反応検査により得られた評価を運転技能の指標として、開始時と終了時における運転技能の比較検討を行った。

【結果】DS 試行期間は平均 31.8 ± 8.2 日であった。DS を複数回施行することにより、運転反応検査において運転機能の改善を認めた者は 4 名（80%）であった。

【考察】DS は運転適性の評価のみならず、リハビリ訓練のツールとして使用できる可能性が示唆された。